



**あなたの建物、違反建築になっていませんか？**

10月15日～21日は「違反建築防止週間」

建物の新築などを行う際は建築確認申請が必要です。また、完成時には完了検査を受けなければなりません。工事完了後の法令違反の発覚やトラブル防止のため、事前の法的なチェックを建築士などの専門家へご相談ください。

☎ 都市計画室 ☎ 63-7698



**弁護士や税理士相談など「一日合同相談所」を開設**

行政相談、弁護士相談、司法書士相談、行政書士相談、人権相談、交通事故相談、登記・相続相談、税理士相談、年金相談に応じます。

日時 10月15日(木) 午前10時～午後3時

※弁護士相談は午前10時～午後4時

※司法書士相談は午後1時～4時

場所 市役所1階大会議室、相談室

※人権相談は、人権センター(希中央5)

相談時間 1人につき30分程度

申込 9月23日(木)から電話で問合せ先へ(人権相談のみ人権センター☎63-0018)へ

※先着順。相談無料。秘密厳守

☎ 市民相談室 ☎ 63-7416



**市の封筒に掲載する有料広告を募集します**

使用期間 令和3年1月1日から1年間

募集期間 9月28日(木)～10月12日(木)

■長形3号(裏面)

4枠(縦35mm×横100mm)

印刷予定数 102,000枚

掲載料 60,000円/1枠

■角形2号(裏面)

6枠(縦60mm×横110mm)

印刷予定数 26,000枚

掲載料 45,000円/1枠

◎申込多数の場合は抽選。掲載基準や申込方法など詳しくは、市HPをご覧くださいか問合せ先へ

☎ 出納室 ☎ 63-7827



**赤い羽根共同募金にご協力ください**

10月1日から令和3年3月31日までの間、各ご家庭を対象とした戸別募金や街頭募金などさまざまな機会を通じて赤い羽根共同募金運動を行います。ご協力いただいた募金は、子どもたち、高齢者、障害者などを支援する市内の地域福祉活動に役立てられます。

■ご存じですか？「UMOUプロジェクト」

不要な羽毛製品をお譲りいただくと、そのリサイクル収益が募金になります。使わなくなった羽毛布団、ダウンジャケットなどを市社会福祉協議会(丸之内79)までお持ちください。

☎ 名張市共同募金委員会 ☎ 63-1111 (市社会福祉協議会内)



**里親や施設職員がお話します「里親入門講座」参加者募集**

10月は「里親月間」

親の病気や事故などの理由により、保護者と一緒に暮らすことができない子どもたちを家庭へ迎え入れ、育てている里親さんや施設職員の話聞いてみませんか。



日時 10月4日(日) 午前10時30分～11時30分

場所 市役所3階301・302会議室

内容 里親と施設職員のシンポジウム

定員 20人 ※先着順。受講無料

申込 10月3日(土)までに、電話で問合せ先へ

☎ 里親なんでも相談所「ほっこり」

☎ 41-1144



**聴覚障害の人が対象「普通救命講習Ⅰ」受講者募集**

救急車が到着するまでの適切な応急手当を学びます。救命技能維持のために定期的な受講をお勧めします。この機会にぜひご参加ください。

日時 10月25日(日) 午後1時～4時

場所 防災センター(鴻之台1)

内容 心肺蘇生法、AEDの使い方、止血法など

対象 市内在住・在勤の聴覚障害の人(15歳以上)。ご家族・付き添いの人1人まで受講可

※手話通訳、要約筆記、ヒアリンググループがあります。

定員 15人 ※先着順。受講無料

申込 10月4日(日)から10日(土)(午前9時～午後6時)までの間に、ファクス、電子メール(shoboms@city.nabari.mie.jp)、または市内各消防署で直接お申し込みください。

◎詳しくは、市HPをご覧ください。

☎ 救急室 ☎ 63-0997 FAX 64-4760



**浄化槽は、定期的な管理が義務付けられています**

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽は、トイレや台所などの汚水を、微生物の働きを利用してきれいにします。微生物が活動しやすい環境を保つよう、定期的な管理が義務付けられています。

▼三重県水質検査センター(☎059-213-0707)による法定検査(年1回)

▼保守登録業者による保守点検(年3～4回)

▼市の許可を受けた業者による清掃(年1回以上)

◎詳しくは、問合せ先へ

☎ 上下水道部経営総務室 ☎ 63-4114



**宝くじの収益金は地域の振興のために使われています**

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

ハロウィンジャンボ5億円  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)  
ハロウィンジャンボミニ1,000万円  
(1等1千万円)  
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりに使われます。  
9月23日(水)2種類同時発売!  
発売期間 9/23(水)～10/20(火)  
抽せん日 10/27(火)  
公益財団法人三重県市町村振興協会 各1枚 300円

☎ (公財) 三重県市町村振興協会

☎ 059-225-2138

**令和2年度 名張市戦没者追悼式 一般の参列を取りやめます**

令和2年度名張市戦没者追悼式(10月28日(木)挙行)は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一般の参列を取りやめます。

☎ 生活支援室 ☎ 63-7582

**年金通信**

**「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が、日本年金機構から9月下旬以降に届いた人は、10月末までに提出を!**

65歳未満で年金額が108万円以上の人、65歳以上で年金額が158万円以上の人に、令和3年分扶養親族等申告書が届きます。(障害年金、遺族年金の人には届きません。)



対象となる受給者には、9月下旬から順次送付されます。申告書は必要事項を記入して、10月30日(金)までに日本年金機構へ郵送で提出してください。なお、昨年度から、税控除対象の配偶者や扶養親族がいない人、障害者控除が該当しない人、寡婦、ひとり親控除が該当しない人など、各種控除の該当がない人は、書類の提出は不要になりました。

この申告で、翌年中に受給する年金に掛かる所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

◎年金以外に収入がある人は確定申告が必要な場合があります。

■扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎ 0570-081-240 ☎ 03-6837-9932

**年金相談 ※事前に予約が必要です。基礎年金番号が分かるものをご準備ください。**

■ 産業振興センターアスパ(南町)

日時 10月13日(火)・27日(火)・11月10日(火) 午前10時～午後3時

◎予約は開催日の4週間前から1週間前まで

☎ 津年金事務所お客様相談室

☎ 059-228-9112

■ 津年金事務所(津市桜橋)

日時 平日 午前8時30分～午後5時15分(週初めは午後7時)、第2土曜日 午前9時30分～午後4時

☎ 全国年金事務所予約受付専用電話

☎ 0570-05-4890 ☎ 03-6631-7521

**人口と世帯数**

9月1日現在 ( )は前月比

人口 77,766人(－72人) 男 37,601人(－39人) 女 40,165人(－33人) 世帯数 34,527世帯(－12世帯)